

平成30年度第1回大石田町入札監視委員会会議録（定例会議）

開催日時	平成30年5月23日（水）午前10時05分～11時00分
開催場所	大石田町役場 2階「庁議室」
出席委員	委員長 柴田 健一 委員 伊藤 三之 委員 會田 秀一 委員 鈴木 喜左夫
事務局出席者	二藤部総務課長、栗田財政主査
関係課出席者	間宮まちづくり推進課長、土屋政策推進主幹、佐々木政策推進主査、齋藤まちづくり主査

議事概要

1. 開会	二藤部総務課長の進行で開会する。（午前10時05分）
2. 委嘱状交付	各委員へ委嘱状の交付を行う。
3. あいさつ	庄司町長が挨拶を行う。
4. 委員長の選任	委員長に柴田委員、職務代理者に伊藤委員を選任。柴田委員長が挨拶を行う。
5. 議題（委員長が議長となり、議事を進行する。）	
（1）建設工事等の入札・契約手続きの運用状況等について	
事務局	発注工事総括表及び発注事業一覧表、指名停止一覧表に基づき、平成29年10月から平成30年3月までに発注した工事、業務委託、及び指名停止の状況について説明する。
（2）抽出事案の審議について	
事案抽出者より、抽出の理由などを説明	
抽出事案①：農林漁業体験実習館改修工事	
担当課	担当課であるまちづくり推進課が、審議事案説明書及び入札調書、図面等関係資料に基づき、事業概要、手続きの経過、金額等について説明する。
委員	入札調書を見ると、なかなかこの7社での入札はないと思われませんが、落札業者の落札額に対し、他の入札参加者の入札額に不自然さを感じます。
事務局	落札業者は改修前の宿泊施設の建設や隣接する日帰り入浴施設の建設にも携わっており、入札時に努力したと感じておりました。
委員	他の業者の入札額からは、意図的な割りふりがあったのではと感じます。
委員	普通は同額での入札もあるではないですか。
委員	これまで見てきたものは、金額がばらけているように思います。
担当課	ただ今ご指摘をいただき、初めて気が付きました。
委員	積算内訳書は提出してもらいましたか。
担当課	提出してもらっております。
委員	積算数値の積み上げ状況や内容に不自然さはありませんでしたか。
担当課	内容は確認し、不自然な点はありませんでした。

委員	積算資料の提出も受け、確認したということであれば、ここで悩んでもしょうがないですね。
委員	今後、全体の不自然さも含め、積算資料の内容確認時に注意してもらいしかありません。
委員	仮契約を行った理由は何ですか。
担当課	金額によって議決が必要になるため、仮契約を行い議決を得た後に本契約を行いました。
抽出事案②：大石田町案内・誘導サイン整備基本計画策定業務委託	
担当課	担当課であるまちづくり推進課が、審議事案説明書及び入札調書、図面等関係資料に基づき、事業概要、手続きの経過、金額等について説明する。
委員	無断欠席という事例はよくありますか。
担当課	本入札案件とは指名先が異なりますが、稀にあります。
委員	無断欠席後、問い合わせは行いましたか。
事務局	入札執行通知を郵送し、到着確認の連絡を電話にて行い、同封書類を確認した確認書の返信を受けております。その後、無断欠席となり、指名業者選定審査会において対応を協議し、結果とし指名停止通知を郵送しましたが、連絡はございません。入札後、当該業者に電話連絡はしておりません。
委員	誠意がないですね。指名停止後、期間が経過すれば指名していくことになりますか。
事務局	期間が経過すれば、指名停止前の状態に戻ります。
委員	無断欠席はあまりにひどい。今後、指名を受ける意思がないのか、たまたま失念したのか、理由書をもらってもいいのではないのでしょうか。ちょっと礼に反している様感じます。
事務局	他の入札案件においてですが、手持ちの事業量が多いため、繁忙期間を明示して入札の参加を見送らせていただく旨の理由書を提出していただいております。
委員	今回のように何も反応がないのであればあまりにもおかしいので、厳粛に対応すべきと考えます。
委員	私は地元人間なのでわかるのですが、大石田町には他市町村からお客さんが多く来られます。この案内板の必要性は役場が考えたものなのでしょうか、お客さんからのアンケートが基になっているのでしょうか。また、発注した内容は、サインの内容を示し策定したものなのか、受託者側で設置場所に適した提案をしたものなのかを教えてください。
担当課	当町では5ヶ年をかけて、社会資本総合交付金をいただいており、その計画の一環として本事業を計画しております。町外から観光客の方々が来町されますので、まち歩きをしていただく上でサイン整備が必要であるとの考えに基づき、大石田らしいデザインの検討を含めた業務委託として発注しました。
委員	デザインが決まっているものを作るのであれば簡単ですよ。ただ、大石田のことを考え、町設置場所も考えてデザインするとなると費用的に嵩んだり抑えられたりすると思われそうですが、別紙のような多種にわたるものを町でみつろって発注したのかそれとも、こういうのが必要なので業者の考え方でお願いしたいということなのでしょうか。そういった場合だと大石田町を良く知った業者の方がここにはこうと作り易いのかなと感じます。

	なぜそのようなことを話すのかというと、私が駅の待合所にいけば地元のことを私に尋ねます。その時に説明できるものが何もないのですが、待合所としてサロンのような場所を提供していますがそういうことも含め、町の考えなのかなと感じました。ということは、指定されたものを作るだけでいいということですね。
担当課	本案件は、盤面のデザインを計画していただいたもので、実際の設置に関しては、今年度の事業で予定しております。
委員	デザインを拝見すると特徴として鱗壁の模様が見受けられます。企業では CI、コーポレートアイデンティティとして企業らしさをデザインの中に込めて、包装紙や看板に使うことがあります。そういう発想で、業者は鱗壁に大石田らしさを示していると思うのですが、アイデンティティを示したのか受託者が提案したのかを教えてください。
事務局	どこまで条件を示し発注したのかについてですが、発注後、検討段階において、大石田らしさを示す多くのキーワードを出していただきました。そして、そのキーワードを具現化するにはどのように表現するのか、具体的に検討しながら進めていきました。その中で、舟運文化は後世に対しても普遍的であり歴史上の事実を表現していけば変わらないデザインとして使っていけるのではないかと考えました。また、検討の中ではそばをいかに表現するのか意見を出し合いましたが、最終的に写真でなければ伝えることができなとの結論もあり、そのような検討の中で、舟運文化イコール蔵というようなキーワードが残ったという状況です。
委員	鱗壁は蔵を示しているわけですね。
委員	地元の方はわかると思いますが、最上川沿いの白壁を見るとわかりますし、観光客の方々にもこのイメージが入ります。また、大石田は土建業、土壁の専門家の町として生きてきたので、このデザインが入ることで、それらを示すことができていると感じます。
委員	最上川河岸絵図にもある模様がこれということですね。そういうことであれば落札額が高くはなかったと感じます。
委員	私も高くはなかったなと感じます。おそらく、指名時にデザイン専門の設計会社、コンサルタントに依頼すればかなり高額になっていたと思われます。おそらく落札業者は工事も引き続き手がける可能性もあるということで、指名業者選定基準としては、デザインだけでなく、施工もできることがあったのでしょうか。
担当課	確かに、デザインのみデザイン業者に依頼するとかなりの高額になります。町としては、少しでも安価にすべく看板工事を行える業者を指名に入れ、かつ設計も可能な業者を施工実績から選定しております。 これから実施設計を行った後に工事を発注する予定ですが、本基本計画を基に地元設計事務所において設計し、実際の工事は看板工事の専門業者と考えておりますので、本業務委託の受託者も指名先になり得ると思われます。
委員	実際の工事ではまた入札をするということですね。
担当課	はい。同じように指名業者選定審査会にかけて入札を行います。
	(3) その他
	6. その他

事務局	<p>次回の入札監視委員会については、開催日を決めさせていただき、11月14日(水)午前10時から開催いたします。</p> <p>また、次回の事案抽出は、事務処理要領により委員長を除く委員の50音順となっていますので、鈴木委員になります。発注事業一覧表をまとめ次第お送りしますので、よろしくお願ひします。</p>
7. 閉会 (午前11時00分)	